

4 有害ごみ [月2回]

※⑬～⑯は、それぞれ別々に透明または半透明の袋に入れて「有害ごみ」の日に出してください。

⑬ 乾電池

- 乾電池のみ
(ボタン電池を含む。)

※これらは、中に鉛などが含まれています。



出し方

乾電池だけを、透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋は不可)に入れて出してください。



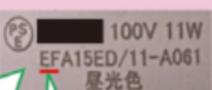
- 各出張所、市民センターに設置している回収箱に出すこともできます。
- モバイルバッテリーなどの充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池など)や自動車のバッテリーなどの鉛蓄電池は、市で収集ができません。回収を行っている販売店にご相談ください。

⑭ 蛍光管、水銀体温計

- 蛍光管
(電球型・直管型・環型・コンパクト型など)
- 水銀体温計 ●水銀血圧計

※これらは、中に水銀が含まれています。

◆電球型蛍光管の見分け方



型番号が、「EF」
または「F」で始ま
るもののが有害ごみ

出し方

蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計は一緒に、
透明または半透明の中身が見える袋(市指定の
収集袋は不可)に入れて出してください。



- 長い蛍光管は、購入時のケースなどに入れて
出してください。その際、外箱や包みに「蛍
光管」と記載するなど、中身が分かるように
してください。



有害ごみとして収集できないもの

! 白熱電球、LED 蛍光管・LED 電球(型番号が
「EF」「F」以外で始まるもの)は「燃えないごみ」
で出してください。

⑮ スプレー缶、カセットボンベ、ガスライター

- スプレー缶
- カセットボンベ
- ガスライター

※これらは、中に可燃性ガス
などが含まれています。



出し方

スプレー缶、カセットボンベ、ガスライターは一緒に、
透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋
は不可)に入れて出してください。



・スプレー缶、カセット
ボンベは中身を使い切
ってください。



・スプレー缶、
カセットボンベの
穴開けは不要です。



・使い切りライターは、
ガス抜きをしてから出
してください。



◆使い切りライターのガスの抜き方

- ①屋外などの風通しのよい場所で、周囲に火の気のないことを確認し、操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ②輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ③「シュー」という音を聞き、ガスが噴出しているのを確認する。確認できない場合は炎調整レバーをプラス方向いっぱいに動かす。
- ④この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ⑤着火操作をして、ガス抜きが完了していることを確認する。